

平成31年第1回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成31年3月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成31年第1回定例会議事日程（1日目）

平成31年3月4日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 同意第 2号 上毛町教育委員会委員長の任命について
- 日程第 5 報告第 1号 平成31事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について
- 日程第 6 議案第 2号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 7 議案第 3号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 4号 平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 5号 平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 6号 平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 7号 平成30年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 8号 上毛町収入印紙等購買基金条例の制定について
- 日程第13 議案第 9号 上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第10号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 上毛町集会所条例を廃止する条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

- 日程第19 議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第16号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）
- 日程第21 議案第17号 平成31年度上毛町一般会計予算
- 日程第22 議案第18号 平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 町道路線の変更について
- 日程第30 議案第26号 町道路線の廃止について
- 日程第31 議案第27号 町道路線の認定について
- 日程第32 議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○委員会付託

総務、産業・建設常任委員会

- 議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）
- 議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 議案第25号 町道路線の変更について
- 議案第26号 町道路線の廃止について
- 議案第27号 町道路線の認定について
- 議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

文教・厚生常任委員会

- 議案第8号 上毛町収入印紙等購買基金条例の制定について
- 議案第9号 上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例について
- 議案第11号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定について
- 議案第13号 上毛町集会所条例を廃止する条例の制定について
- 議案第18号 平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算

予算決算常任委員会

- 議案第17号 平成31年度上毛町一般会計予算

○ 会 議 の 経 過 (初日)

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成31年第1回上毛町議会定例会を開催します。

会議に先立ちまして、全国町村議会議長会並びに福岡県町村議会議長会より、多年にわたる地方自治功勞に対し表彰がありましたので、伝達式を行います。

○議会事務局長（宮秋伸一君）平成31年度福岡県町村議会議長会定期総会におきまして、前大山 晃議員、安元慶彦議員が長年の議会活動の功績に対し表彰を受けました。まことにおめでとうございます。

ただいまより、表彰の伝達を行います。議長より伝達をお願いいたします。

大山 晃様、安元議員、どうぞ演台前までお進みください。

○議長（宮崎昌宗君）表彰状。福岡県上毛町、大山 晃殿。

あなたは町村議会議長として、多年にわたり地域の振興発展に寄与された、その功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。

おめでとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（宮崎昌宗君）表彰状。福岡県上毛町、安元慶彦殿。

あなたは町村議会議員として、多年にわたり地域の振興発展に寄与された、その功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。

おめでとうございます。

○議会事務局長（宮秋伸一君）以上で伝達式を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、3番 岩花議員、4番 田中議員を指名します。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、2月28日に委員会を開催していただき、本今定例会の会期を本日から15日までの12日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から15日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から15日までの12日間とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出された議案は、町長から同意1件、報告1件、条例案8件、予算案14件、その他5件の合計29議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。お手元に配付の会期日程表（案）をごらんください。本日の会議では議案を一括上程し、提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、同意第2号、報告第1号及び議案第2号から議案第7号の8議案については、本日受理、審議、採決を行います。残りの21議案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している町長提出の8議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

3月7日、8日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、7日に一般質問が全部終了すれば、8日は休会といたします。3月11日を文教厚生常任委員会、3月12日を総務産業建設常任委員会、3月13日を予算決算常任委員会の開催日にいたしたいと思います。3月15日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしま

したところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありますので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4同意第2号、日程第5報告第1号、日程第6議案第2号、日程第7議案第3号、日程第8議案第4号、日程第9議案第5号、日程第10議案第6号、日程第11議案第7号、日程第12議案第8号、日程第13議案第9号、日程第14議案第10号、日程第15議案第11号、日程第16議案第12号、日程第17議案第13号、日程第18議案第14号、日程第19議案第15号、日程第20議案第16号、日程第21議案第17号、日程第22議案第18号、日程第23議案第19号、日程第24議案第20号、日程第25議案第21号、日程第26議案第22号、日程第27議案第23号、日程第28議案第24号、日程第29議案第25号、日程第30議案第26号、日程第31議案第27号、日程第32議案第28号、以上29件を一括上程します。

町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成31年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、ことしは選挙イヤーということで、県知事、県議、近隣首長、そして議員と、次々と改選を迎えていくわけですが、いち早く御当選を果たされました当町議会議員12名の皆様に、改めてお祝いを申し上げますとともに、今後4年間の御活躍を心からお祈り申し上げます。

新年度につきましては、国の31年度予算案が年度内に成立する見通しとなったところでありますけども、5月1日より新元号がスタートいたしますし、10月には消費税率が10%にアップいたします。例年にも増して煩雑を極める中、本町といたしましてはミスのないよう、また、先を見据えた対応がとれるよう、丁寧に準備をしまいたいと考えております。

今、企業においては仮想通貨やフィンテックなど、これまでの固定観念を根底から覆す新技術の登場により、時代が大きく変わろうとしています。あの不沈空母のようなトヨタでさえ、この100年に一度の大変革時代を生き抜くために、瀬戸際の危機感を持って組織人事の大刷新に命懸けで取り組んでいるさなかにあります。

もちろん、行政といえども、国に財源を頼るだけで生き残れる時代ではありません。日本列島、北から南に至るまで、大半が厳しい財政と少子高齢化に伴う過疎化に頭を抱えておりますが、こうした中でも、常に10年後、100年後の未来を見据え、創意工夫を凝らし、ピンチをチャンスに変えて持続可能なまちづくりをなし遂げるべく、奇跡を起こしている自治体がまだまだ存在しています。先進地を学び、高い目標を持つことは基本中の基本ではありますが、そこに追いつき、追い越して、さらに上に行くには長い年月がかかるものです。ローマは一日にして成らず、全ての道はローマに通ず。たとえ歳月を費やし、たとえ長い苦難があったとしても、覚悟を持って、上毛の奇跡と呼ばれるようなモデルを築いてまいる所存であります。そのためにも、職員が一丸となって、また、町民の皆さんも巻き込んで、雇用をふやし、所得を上げ、人口をふやしてまいりたいと考えています。

いつまでも反対ありきのイメージ操作や揚げ足取りをしても、停滞することはあっても進歩はないということは国会で既に証明済みであります。小さな町だからこそ結束しやすく、少数だからこそ一つになれるわけでありまして、そこは無駄にあらを探してできない理由を探すよりも、夢を持って、また、それが叶えられるよう、仕事は楽しく、全ての町民がわくわく、どきどきする町を目指していくべきではないでしょうか。人間だから善も悪もあるわけですし、長所も短所も誰にだってある。よいところはよいと素直に認めた上で、決定事項については同じ方向を向くことが町の活性化につながると確信します。

現在、広域消防の件で責任問題が持ち上がって4年目になります。OBの数十年にわたる使い込みが発覚したわけですが、既に時効を迎えた分も含め、大半が法では解明されずに迷宮入りとなりましたが、先輩の穴埋めを後輩がしていくことで現職の士気が下がることが最も懸念されます。消防に限らず、行政全般の業務全てを過去にさかのぼって調査をすれば、まだまだ出てくるでしょう。しかし、そこを追及するのは建設的ではありませんし、過去を追及する労力を未来を切り開く力に切りかえて、マイナスをプラスに転換していくことが一番の再発防止策であり、我々現役世代の使命

と考えております。住民の未来に向かって、明るい話題と夢を提供することこそが賢明な判断であると思っております。

そのためにも、私たちは、新元号という新しい時代の幕あけを目前に、新たなる思いで上毛町職員7カ条を徹底させております。その7項目は、責任と熱意、煙たがれてこそ本物、臭いものは外へ、弱きを助ける、プリンシプルを持って、数を頼むな、歴史に学ぶ、ごく当たり前のことばかりでありますけども、上毛町職員として、住民の皆さんの視点に立ち、常に自分に問いかけながら日々の業務に取り組んでまいりたいと思っておるところであります。

こうしたことを念頭に、景気の回復に向けて腰折れさせることなく、当町においても財政再建、地方創生に向けてベクトルをあわせて、その上で、みずから何をすべきか、人間・資源・財源の争奪戦に高い志と決して諦めない強い心を持って、誠心誠意挑んでまいる所存であります。今後とも、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、報告案件1件、条例案8件、補正予算6件、当初予算8件、その他5件の計29案件であります。

順次、御説明をいたします。

同意第2号、上毛町教育委員会教育長の任命についてであります。現教育長の任期が3月末となっております。人格が高潔で、教育行政に関し、識見を有しております現教育長を再任して任命するため、議会の同意をお願いするものであります。

報告第1号、平成31事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてであります。国においては、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人一人の人材の質を高める人づくり革命と、成長戦略の核となる生産性革命に最優先で取り組むとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくとされております。

上毛町においても、少子高齢化に立ち向かうため、2040年の人口目標を1万人に定め、多様な定住促進施策を展開しています。この目標を達成するため、住環境や子育て・教育環境の充実を図るとともに、安定した雇用の創出を基本目標に上げ、上毛町土地開発公社と連携して、企業誘致のための工場適地を確保することを目標値に

設定しています。

上毛町土地開発公社においても、工場適地の確保に向け、公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するために事業を推進してまいりたいと存じます。なお、この案件は、2月21日の公社理事会において御承認をいただいておりますことをあわせて御報告するものであります。

議案第2号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第9号）であります。今回の補正額は1億3,522万4,000円追加し、歳入歳出の総額は87億9,254万4,000円とするものであります。歳出予算では、各款にわたり、今後の支出見込み等により、各節の不用額等の精査を行っております。補正額の主なものにつきましては、総務費では、築上東部乗合タクシーの委託料や定住促進補助金及び交通安全対策費等の執行見込みにより、減額補正を行っております。

ふるさと納税推進費においては、繁忙期分の賃金、戸籍住民基本台帳費において、個人番号等発行業務委託料や証明書コンビニ交付サービス導入業務委託料等の不用見込み額の減額を、町議会議員選挙では、無投票であったための不用見込み額の減額補正を行っております。

また、民生費では、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金の不用見込み等々の各種負担金・補助金、委託料、扶助費等の精査により減額補正を行い、障害者福祉費において、自立支援給付費等を今後の見込みによって増額補正いたしております。

衛生費につきましても、各種予防接種、検診委託料、住宅用エネルギーシステム設置費補助金等の精査により減額計上しております。また、水道企業団出資金、簡易水道事業特別会計繰出金、浄化槽設置補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金においても、精査による不用見込みとして減額補正を行っております。

農林水産業費では、林業振興費において、荒廃森林再生事業にかかわる経費の減額補正を行っております。

商工費では、プレミアム商品券事業補助金等を精査により減額補正を行っております。

土木費では、各種委託料、工事請負費等の入札執行残等により減額補正を行っております。

消防費においても、各種負担金、補助金等々の精査と公衆無線LAN環境整備事業

の不用見込み額の減額補正を行っています。

教育費であります。小学校費において、ブロック塀改修と特別教室空調設置工事費に特例交付金の交付が決定したことにより、繰り越し事業にて実施する増額補正を行っており、文化財調査作業員賃金、各種委託料等々の精査により減額補正を行っております。

災害復旧費であります。笹尾池の農業用施設災害復旧工事費は増額補正し、繰り越しによる事業実施を予定しております。

諸支出金においては大幅な増額を行っていますが、今年度末までの歳出予算執行見込み額を精査し、調整等を行い、公共施設整備基金及びまちづくり基金へ積み立てるための予算計上を行っているところであります。

平成30年度事業の当初の目標については、おおむね達成見込みであると考えている次第であります。

議案第3号、平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。1,600万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億8,659万7,000円とするものであります。保険給付費等々の精査により減額補正を行っています。

議案第4号、平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。409万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,394万2,000円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込み額により減額補正を行うものであります。

議案第5号、平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。233万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,149万5,000円とするものであります。委託料等の不用見込みにより、一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第6号、平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。1,159万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7,395万3,000円とするものであります。拡張区域工事費等の不用見込みにより減額補正を行うものであります。

議案第7号、平成30年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）であります。166万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,450万円とするもの

であります。当初、奨学金貸し付け者を11名と見込んでおりましたが、30年度につきましては7名の貸し付け者の確定により、減額補正を行うものであります。

議案第8号、上毛町収入印紙等購買基金条例の制定についてであります。平成31年度からパスポート申請業務の権限委譲を行うに当たり、本条例の制定が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号、上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例についてであります。平成30年度国民健康保険制度改革に伴い本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号、上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例についてであります。放課後児童クラブの安定的な運営体制構築に伴い本条例の改正が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号、上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に係る厚生労働省令の改正により本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号、上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定についてであります。児童遊園を廃止するに当たり本条例を廃止する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号、上毛町集会所条例を廃止する条例の制定についてであります。土佐井集会所について、地元の管理団体へ無償譲渡することに伴い、町が設置する集会所がなくなることにより本条例を廃止する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号、上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。移住・定住施策の促進に資するため、水道料金の改定を行うことに伴い本条例の改正が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第15号、上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例についてであります。学校教育法の一部を改正する法律及び水道法令の改正に伴い本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号、指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）であります。平成31年4月1日から平成34年3月31日までの間、3年間、再度、指定管理者をしんよしとみ街づくり有限会社に指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第17号、平成31年度上毛町一般会計予算であります。平成31年度の一般会計の予算総額は47億6,400万円で、対前年比で22.4%のマイナス、13億7,900万円減の予算であります。

普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が21億1,159万2,000円であり、構成比については44.1%、投資的経費では5億2,240万1,000円で、構成比10.9%、物件費等その他の経費では21億4,490万円で、45%となっております。

平成31年度の予算編成基本方針であります。第2次上毛町総合計画に基づく施策を展開、発展させ、将来像である「みんなが輝くまち上毛」の実現に向けたものとし、あわせて、上毛町人口ビジョンに基づく上毛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を念頭に、2040年人口1万人に向けた取り組みは最重要課題と位置づけております。町民満足度向上につながる諸施策に積極的に取り組むとともに、地方創生のモデル自治体となるべく、職員一丸となって、九州一輝く町の実現に取り組んでまいります。

平成31年度予算については、予算編成基本方針等により、たくさんの人で輝くまちへ、子どもが輝くまちへ、心から笑顔で輝くまちへ、輝くまちの基盤づくり、その他の独自策を最重点施策として取り組んでまいります。

まず、たくさんの人で輝くまちへとしては、上毛町の魅力発信の強化を図るため、町のホームページの大幅なりニューアルや、上毛町の魅力を詰め込んだPR動画を作成し、知名度向上と移住・定住を促進します。

大池公園開発事業としては、園路及びたまり場の整備を行うための予算を計上して

おり、また、広島・長崎の爆心地中間点である本町において、恒久平和に向けた思いを世界へ、また、未来へつなげるための平和記念事業を実施し、新たな平和の拠点となることを目的に事業展開します。

農業関係施策としては、農産物直売所振興事業補助金により、直売所へ出荷するための野菜苗代を助成することで、町内2カ所の農産物直売所の活性化を図るとともに、農家所得の向上を図ります。また、前年度から実施している学校給食地産地消推進事業により、町内小中学校の給食で提供されている町内産米の購入費に対し、助成を行います。

新たな法である森林経営管理法施行に伴い、森林贈与税を財源とした森林経営管理事業を実施し、作業道の整備に要する経費を計上しています。

町体育館2館については老朽化の進行や耐震性の不足から廃止し、新たな体育館の建設が必要であり、町のシンボルとなる体育館建設のための基本設計等の関係経費を計上し、あわせて、多目的運動広場テニスコートの改修事業経費を計上しています。

子どもが輝くまちへとしては、人口1万人に向けた取り組みとして、結婚、出産、子育てと、ライフステージに応じて新事業を展開するため、新婚・子育て世帯新生活応援事業を創設し、上毛町に居住している新婚・子育て世帯を対象に民間アパート家賃等を助成する経費を計上し、これまでの子育てサポート事業や三世帯同居世帯支援事業に加え、新たな赤ちゃん祝金給付事業において、町内在住の子供の誕生日を祝い、健やかな成長を願って給付金を支給することにより、移住・定住及び出生率の向上を目指してまいります。また、児童にかかわる相談事業を拡充し、子育て世代を総合的に支援し、子育てがしやすい環境の形成に努めます。

教育の分野では、平成32年度から新学習指導要領に対応するため、小学校では前倒しで英語教育の充実を図り、中学校では、上毛塾、英検塾等、学力向上のための各種事業を継続して実施するほか、学習環境向上のために、昨年につき、ICT機器導入事業、遊具撤去新設事業に要する経費を計上しています。また、少年海外体験学習事業では、時代を担う少年(小学6年生)を海外へ派遣し、また、タイから小学生を受け入れるなど相互交流をさらに進め、国際的な視野とものの見方、考え方に立った国際人の育成を図ります。

心から笑顔で輝くまちへとしては、昨年度につき、街灯LED化推進事業により、町内の街灯のLED化を進め、地域の安全・安心の向上を図ります。

高齢者等に対する福祉施策では、健康寿命延伸を図るための上毛生き生き塾を継続して実施しますが、その中でも特に、健康寿命延伸の三本柱、栄養、運動、社会参加の強化を目指したフレイル対策に重点を置き、町独自の介護予防体操の普及に努めてまいります。

障害者福祉では、福祉タクシーの利用対象を大幅に広げ、新たに自動車運転免許取得費や自動車改造の助成を行い、社会参加の促進を図ってまいります。

健康面では、これまでの定期接種、任意接種の助成事業に加え、他町に先んじ、風疹の感染拡大、罹患、重症化予防を早急に図るための助成事業を実施するとともに、インフルエンザ予防事業では、これまで対象年齢を設定していたものを拡充させ、全世代を対象とした助成制度に変更し、町民の健康的生活の一助となるよう取り組んでまいります。

新たに町民の生命、財産を守るための補助制度として、森林等崩壊対策補助金を実施し、防災意識の向上を図るため、水防法改正に準拠した防災ハザードマップの更新を計画いたしております。また、2022年をめどとしたデジタル化へ移行するための防災行政無線設計業務に要する経費を計上し、機能の充実を図ってまいります。

輝くまちの基盤づくりとしては、自治体プラットフォームアプリ導入事業により、スマートフォン向け自治体アプリの導入に要する経費を計上しており、ごみ、子育て、防災、観光、健康福祉関係についての情報発信を行うことで、住民の方の情報収集の利便性の向上を図ってまいります。

証明書コンビニ交付サービス導入事業により、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの証明書が全国のコンビニエンスストアで取得できるよう整備を進めており、あわせて、福岡県からの権限移譲に伴い、パスポートの各種申請と交付事務を行うことで、住民の利便性向上を図ってまいります。

その他独自策としては、上毛町婚活事業において、結婚を望む独身者に出会いの場を提供することで、結婚による本町への移住・定住の促進を図ります。

ふるさと納税では、法制化に伴うスタート年となるため、基準に準拠した返礼品の開発を行いながら、町のPRと町内産業等の活性化を目的とし、自主財源の確保に努めてまいります。

公債費では、一昨年度より、当初予算段階で町債任意繰り償還にかかわる経費を計上しており、町財政運営のさらなる健全化を図ってまいります。

平成31年度予算の歳入財源につきましては、町税が600万円増の6億4,840万円、普通交付税では、合併算定替え縮減措置等を勘案し推計した結果、19億2,000万円程度を見込んでいますが、他の財源との調整により、30年度同額の19億円を予算計上しています。

歳入財源の32.3%が自主財源となり、前年度から15.7ポイント減少しておりますが、ふるさと寄附金の大幅な縮減により一昨年並みになったもので、本町の財政構造の厳しさは依然変わらず、今後、事業展開されるさまざまな施策の推進に備えての財源確保のために、健全な行財政運営を図ってまいります。

議案第18号、平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額9億935万2,000円で、対前年比2.7%の増額予算であります。

療養給付費や高額療養費の見込みにより、平成30年度から増額となったものであります。

保険料についても、3年間の激変緩和措置と消費増税を考慮し、平成30年度と同様の保険税率で予算計上しております。しかしながら、今後は保険税率の引き上げも視野に検討が必要になると考えております。

歳出では、昨年同様、若年層を含めた健診ときめ細やかな保健指導を強化し、国保被保険者の健康づくりに重点を置いた予算を計上いたしております。

議案第19号、平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額1億3,915万3,000円で、対前年比3.5%の増額予算であります。平成31年度も、保険料軽減特例の見直しや増高する医療費の適正化等に向けての必要な予算を計上しています。引き続き、現行の後期高齢者医療制度の円滑かつ安定的な運営を図るとともに、被保険者の理解促進に努めてまいります。

議案第20号、平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算であります。予算総額7,035万1,000円で、対前年比10.3%の増額予算であります。15年を迎える土佐井の管理料の増額と両処理施設の機能診断及び最適化整備構想を策定するための委託料と、施設維持管理に必要な経費を計上いたしております。現在256戸、人員に対して693人が接続し、接続率は74.5%であり、今後も加入推進に努めてまいります。

議案第21号、平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算であります。予算総額9,705万2,000円で、対前年比マイナス66%の減額予算であります。こ

の減額につきましては、区域拡張に伴う工事請負費皆減によるものであります。簡易水道事業給水条例の一部改正のところでも申し上げましたが、定住促進施策の一環として、水道料金の計画をいたしております。現在、原井地区を含めて1,166戸が加入しており、今後ともさらなる加入促進、利用向上と、生活環境の整備に努めてまいります。

議案第22号、平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算であります。予算総額は1,483万2,000円で、対前年比マイナス8.2%の減額予算であります。これは、3カ年の新規貸し付け者の平均で予算化いたしております。経済的理由で就学困難な方に対し奨学資金を貸し付け、大学まで進学可能な支援制度として運用しております。今年度末で16名が貸し付け中、54件51名が償還中であり、順調に返済されていることをあわせて御報告いたします。

議案第23号、平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算であります。予算総額6万2,000円で、対前年比マイナス17.3%の減額予算であります。事務費のみの予算となっております。

議案第24号、平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算であります。予算総額2,257万2,000円で、対前年比マイナス44.5%の減額予算であります。成恒地区の工業等造成事業にかかわる伐採等の工事費を計上いたしております。

議案第25号、町道路線の変更についてであります。圃場整備における換地処分等により町道路線の終点等を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号、町道路線の廃止についてであります。議案第25号と同様に、圃場整備等に伴い町道路線を廃止する必要が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号、町道路線の認定についてであります。圃場整備地域内等の農道舗装工事等により、町が管理する道路として必要性が生じたことに伴い、新たに町道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第28号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてであります。平成31年3月31日限り、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散されること、及び平成31年4月1日から、

○○○○○○。

理由でございます。上毛町教育委員会教育長として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次のページに道免 隆氏の履歴書を添付いたしております。参考にしてごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、本同意第2号において、同意の立場より討論いたします。

同氏は長きにわたって教育の現場において実績を積み、教育事務所並びに本町教育長としても重ねて研さんされ、卓越した能力と指導力を発揮されております。

人物、識見ともにすぐれており、適正な人事任命と考え、私は同意するものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに討論はございますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。

よって、同意第2号、上毛町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

道免 隆氏の入場を認めます。

(道免 隆氏着席)

○議長（宮崎昌宗君） 日程第5、報告第1号、平成31事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、報告第1号につきまして御説明をさせていただきます。

報告第1号、平成31事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。平成31事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

本報告事項につきましては、町長の提案理由でも申し上げましたが、平成31年2月21日開催の第2回上毛町土地開発公社理事会におきまして御承認をいただきましたことを、まずもって御報告をいたしていただきます。

それでは、平成31事業年度の上毛町土地開発公社事業計画及び予算につきまして御報告をいたします。

報告書の次のページをお開きください。

まず、平成31事業年度の事業計画でございますが、説明につきましては、当社議案書の朗読にかえまして説明にかえさせていただきます。

議案第2号、平成31事業年度上毛町土地開発公社事業計画について。国における今後の経済、財政運営に当たっては、引き続き、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指している。持続的な成長経路の実現に向けて、潜在成長率を引き上げるため、一人一人の人材の質を高める人づくり革命と成長戦略の核となる成長性革命に最優先で取り組むとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくとされている。

上毛町においても、少子高齢化に立ち向かうため、2040年度の目標人口を1万人と定め、まち・ひと・しごと創生総合戦略により、多様な定住促進施策を展開して

いる。この目標を達成するため、住環境や子育て・教育環境の充実を図るとともに、安定した雇用の創出を基本目標に掲げ、上毛町土地開発公社と連携して企業誘致のための工場適地を確保することを目標値に設定している。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社においても、工場適地の確保に向け、公有地拡大に関する法律第17条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するために、以下により事務事業を推進する。

1といたしまして、町からの工業団地造成事業の協議に基づき、適地選定及び事業計画の検討を行う。2といたしまして、多様な産業分野からの新規立地の需要に備える。

平成31年2月21日提出。上毛町土地開発公社理事長、川口 彰。

続き続きまして、平成31事業年度の予算につきまして御説明をいたします。

事業計画の次のページをお開きください。

議案第3号、平成31事業年度上毛町土地開発公社予算、第1条、平成31事業年度の上毛町土地開発公社の予算は次に定めるところによる。第2条、収入支出予算の総額は収入支出それぞれ21万7,000円と定める。第2項、収入支出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、収入支出予算による。

平成31年2月21日提出。上毛町土地開発公社理事長、川口 彰。

それでは、予算書の4ページをお開きください。

まず収入でございますが、1款1項1目基本財産価値ですが、公社が保有しております基本財産500万円に対する利子といたしまして、昨年度と同額の1,000円。

2項1目預金利子といたしまして、昨年度と同額の1,000円。

3項1目、町からの補助金といたしまして、昨年度より7万2,000円を減額した20万7,000円を計上しております。

次に、2款1項1目繰越金でございますが、昨年度と同額の8,000円を計上しており、収入合計といたしましては、昨年度より7万2,000円を減額した21万7,000円となっております。

次に、歳出でございます。5ページをお願いいたします。

まず、1款管理費でございますが、1項1目費用弁償11万6,000円、2目旅費1万円8,000円、3目需用費2万円、4目役務費3,000円、5目租税公課費5万円。予算額につきましては、理事会を5回から3回にしたことによりまして、費用

弁償を7万2,000円減額し、その他の目につきましては昨年度と同額の予算額となっており、管理費合計につきましては、昨年度より7万2,000円減額の20万7,000円となっております。

次に、2款事業支出でございますが、1項1目旅費といたしまして、昨年度と同額の8,000円。2目需用費として、昨年度と同額の1,000円。事業支出の予算額といたしましては、昨年度と同額の9,000円となっております。

次に、3款予備費につきましては、昨年度と同額の1,000円を計上しており、支出合計といたしましては、昨年度より7万2,000円を減額しました21万7,000円となっております。

以上が報告第1号の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）提案理由というか、事業計画を読ませていただいたんですけども、この土地開発公社、昨年よりもまた事業の実施が5回から3回であったりとか、少なくなっていますけれども、実際、今、町のほうには開発交流推進課というのがあって、公社の必要性というか、連携をするというふうにも書いていますけれども、どういうふうなことを……。必要性というのをまず教えていただければなど。これがないうふうな事業ができないというふうな、この公社がですね。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）必要性というのは、まず、公社の設立の目的をさせていただきますと、これにつきましては、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得から、また、及びその造成その他の管理を行うというのが、まず、公社設立の目的でございます。

公社の必要性ということで、一つ公社のメリットを申させていただきますと、昔でいう農村工業導入法の中で、そういう予定地を設けた場合は、公社が取得すれば、その土地を企業が買うことになっても800万円の税制の措置があるということがメリットでございます。

この件につきましては、前から言いましたように、今、成恒の造成地のほうを造成させていただいておりますが、それについては公社もできます、町もできます。両方

できるようなことで、メリットと言えば、今、申し上げたようなことが公社の大きなメリット。それからあと、予算をいただければ、今回、特別会計を設けさせていただいて今、成恒をやっておりますが、そういう予算を通さずに、公社自体でお金を独自に借り入れて、スピード感を持った造成というものができるとというのが一つのメリットということでございます。

以上の2点が、一応メリットと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）まさに、今聞こうと思ったんですが、その成恒の工業団地ですね、そこを公社で、いわゆる用地買収であったり開発というのを、今回しないというふうな形なんですか。できるという状況なんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言いましたように、町がやっても、これ、一番大きなところは、土地所有者に対する租税かと思えます。今回、公社がやっても町がやっても1,500万、租税特別措置法の規定に基づいて減免ができるというようなことでやっております。今回については町のほうがやるということで、スケジュール的に見ても、町がやってもできるという判断をさせていただいて、町のほうでやらせていただくということで、公社の理事会なり町の中で決定をさせて、今回、特別会計のほうを設立させていただいて、今、事業に取り組んでいるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）最後の質問です。

ということは、この成恒の工業団地の件についても、公社にするかどうかとかいうところを公社の理事会というか、会議の中でお話をされているということなんですか。それに当たって、昨年度は5回の会議を開かれているんじゃないかと思うんですけど、実際、どういう内容がお話されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、その中で、前年度につきましては、成恒の工場適地を決めるまでの、こういう適地があるということを事務局のほうから提案させていただいて、その中の適地について御審議をしていただいたということが主な業務になります。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）質疑を終了します。

以上で本件の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、議案第2号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第2号につきまして、私のほうから提案、また御説明をさせていただきます。

議案第2号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第9号）。平成30年度上毛町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,522万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億9,254万4,000円とするものでございます。次に、第2条で繰越明許費の追加と変更を計上し、第3条で債務負担行為の補正については、表中の補正によるものでございます。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、補正予算の概要でございます。

まず、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございますが、まず、2款1項の総務管理費で残土受け入れ用地整備事業では2,973万5,000円の繰越明許費をお願いいたしております。この事業につきましては、12月補正後、鋭意交渉中でございますが、相続のあるもの等もございますので、繰越事業でお願いをいたすものでございます。

次に、3款2項の児童福祉費の放課後児童クラブ管理システムの導入事業でございますが、259万2,000円の繰越明許費で、保育料収受に係るシステムの構築費用を計上いたしております。

次に、9款2項の小中学校費及び3項の中中学校費でございますが、ブロック塀等安全対策、それから空調設置事業ということで、まず3,559万2,000円と、それからブロック塀安全対策事業で49万1,000円の繰り越し費用をそれぞれお願いしております。これは、国の臨時特例交付金の対象事業に採択されたことに伴うもので

ございます。

10款1目の農林水産業施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業でございますが、笹尾池の災害復旧工事に係る契約解除等により、繰り越しによる事業実施を行うためのものでお願いをいたしております。国庫補助金につきましても、繰り越しの協議を行っておるところでございます。

次に、変更の2款1項総務管理費のインターネット環境整備事業費でございますが、有野地区の整備方針がようやく整いまして、同一事業として実施できるめどが立ちましたので750万円を追加し、事業費4,250万円として変更してお願いするものでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思っております。

第3表、債務負担行為の補正でございますが、緊急防災減災事業として、京築広域消防の事業に対する元利償還の当町負担分で、期間は31年度から39年度分、限度額8万円とするものでございます。

次に、8ページ、歳入歳出補正予算の事項別明細書でございます。まず、歳入でございますが、主なものを御説明申し上げます。

1款の町税でございますが、6,180万円の増額補正を行っております。10ページに詳細を載せておりますが、個人町民税を1,900万円、固定資産税を4,300万円、軽自動車税を100万円それぞれ増額いたしまして、たばこ税につきましては120万円の減額補正をお願いいたしております。

次に、9款の地方交付税でございますが、今回、3,677万9,000円の補正を行っております。普通交付税の確定分、それから特別交付税の見込み分によるものでございます。現時点では、普通交付税、特別交付税、合わせました地方交付税の総額は22億9,132万3,000円を見込んでいるところでございます。

次に、11款分担金負担金でございますが、439万3,000円の減額でございます。保育料や一時保育利用者負担金の減額が主なものでございます。

次に、12款の使用料及び手数料でございますが、11万6,000円の減額、主に戸籍証明の手数料等の減額でございます。

次に、13款国庫支出金でございますが、568万5,000円の増額となっております。社会資本整備交付金については減額、それから、児童手当国庫負担金等の減額、子ども・子育て支援交付金等の減額がございまして、その後、障害者自立支援給付費

負担金550万3,000円、教育費の補助でブロック塀、それから冷房設備対応臨時特例交付金で1,431万円が増額の主なものでございます。

次に、14款県支出金でございますが、2,196万8,000円の減額補正でございます。地籍調査事業負担金、それから重度障害者医療費補助金や子ども・子育て支援交付金、保健基盤安定負担金、荒廃森林再生事業補助金などが主な減額でございます。障害者の自立支援給付費や農業用施設災害復旧事業費などが増額となっております。

次に、15款財産収入でございますが、3,078万7,000円の減額補正でございますが、コモンパーク上毛彩葉の分譲地売り払い収入の減額が主なものでございます。

次に、17款の繰入金でございますが、ふるさと応援寄附金は、インターネット環境整備事業とブロック塀の撤去及び特別教室の空調設備設置事業のほうに充当をいたしておるところでございます。

次に、18款の繰越金でございますが、6,376万5,000円を増額補正で計上いたしております。今回、前年度繰越金を全額計上させていただいております。

次に、19款諸収入でございますが、1,695万9,000円を増額補正でございますが、民生費の補助金の過年度収入と農業用施設災害復旧工事費に伴います前払い余剰金及び契約違約金等で1,073万2,000円が増額が主なものでございます。歳入合計としては87億9,254万4,000円の歳入でございます。

次に、歳出でございます。

9ページをお開きいただきたいと思っております。

各款にわたりまして、今後の支出見込みにより不用額の精査を行っております。主な増減について、23ページからの歳出予算のほうで御説明をさせていただきます。

まず、23ページ、1款の議会費でございますが、33万円の減額をお願いしております。旅費及び賃借料の不用見込みによる減額でございます。

次に、24ページ、2款の総務費でございますが、総務費全体では3,298万7,000円の減額補正でございます。減額分につきましては、各款にわたり、各職員手当、それから事務費、需用費等の関係経費等を今後の支出見込みにより減額補正をいたしておりますので、総務費以外の款につきましても、この部分の詳細説明は省略を

させていただきます。大きなものとして、東部乗合タクシーの委託料で190万円の減額を、それから、財産管理費の需用費、光熱水費につきましては110万円の増額をお願いいたしております。

次に、25ページになります。

6目企画費の19節の上毛祭実行委員会補助金では、台風による中止のため、211万7,000円の減額、定住促進補助金、コモンパーク関係の補助金でございますが、宅地分譲の実績により339万円の減額計上となっております。また、繰越明許費でも御説明申し上げましたが、インターネット環境整備事業で、有野地区分の750万円を増額いたしておるところでございます。

8目の交通安全対策費でございますが、LED街灯の工事請負費で、予定基数は完了いたしておりますが、見積もり等により、かなりの低額で発注できた部分で、1,400万円と大きな減額となっております。

10目電子計算費では、内部情報系のネットワーク機器のリース料等、不用見込みを精査により減額いたしております。

11目支所費で光熱費107万円の増額補正をいたしております。今回の猛暑等により、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の空調使用の増加と、会議室等の放課後児童クラブへの一時利用による照明器具の修繕費による増額でございます。

次に、12目の開発交流推進費でございますが、精査により減額をいたしております。町税費においては、委託料の精査とふるさと納税の繁忙期の職員賃金等で398万7,000円の減額をいたしております。戸籍住民基本台帳費では、証明書コンビニ交付サービス導入業務委託料等の不用見込み額で506万2,000円の減額をいたしております。町議会議員選挙費では、無投票となったため、必要不可欠な費用を除きまして減額をいたしております。

次に、29ページをお願いいたします。

3款民生費全体で7,921万9,000円の減額をしています。増減額の主なものでございますが、1項1目社会福祉総務費では、28節の国民健康保険特別会計繰出金を保険給付費等の精査により2,136万6,000円減額いたしております。23節国県等清算還付金の確立により、この部分は増額の計上をいたしておるところでございます。

次に、老人福祉費になりますが、19節の事務的負担金では大幅な減額をしていま

す。福岡県介護保険広域連合負担金では、負担金額の確定により2,992万8,000円の減額、後期高齢者医療療養給付費では、実績及び見込みにより886万3,000円の減額、11節扶助費では、実績及び見込みにより、全体で908万6,000円の減額を計上いたしております。また、28節繰出金におきましても、実績及び見込みにより、後期高齢者医療特別会計繰出金を327万7,000円減額いたしております。

同じく、3目介護予防費でございますが、111万1,000円を増額しておりますが、これは29年度介護保険地域支援事業交付金の返還額の確定によるものでございます。

4目の障害者福祉におきましては、20節扶助費の自立支援給付費等におきまして、今後の見込みにより1,550万円を追加し、23節の国県等清算還付金では、29年度の精算により、今回、159万3,000円を増額でお願いをしているところでございます。

31ページをお願いいたします。

5目の重度障害者医療対策費では、実績及び見込みにより全体で83万9,000円の減額、6目ひとり親家庭医療対策費では財源変更をいたしておるところでございます。

次に、2項1目の児童福祉総務費でございますが、13節の委託料で、放課後児童管理システムの導入経費259万2,000円を計上し、繰越事業にて実施するよう計画いたしております。19節負担金、補助及び交付金の3世代同居補助金においては180万円の減額をいたしておるところでございます。

次に、2目の児童措置費でございますが、13節の事務事業委託料で、保育所及び認定こども園分の施設型給付を880万円、19節で私立保育所補助金や企業主導型保育補助金を減額し、児童手当で447万円減額をいたしております。これらにつきましては、今後の給付見込みによるものでございます。

次に、3目児童福祉施設費ですが、嘱託、代替の賃金等を今後の見込みにより220万円減額し、4目子ども医療費も、今後の見込みにより200万円減額いたしております。

次に、35ページ、4款衛生費全体で3,504万4,000円の減額をいたしております。主なものとしては、1項1目の保健衛生総務費、また、2目予防費、3目保

健事業費のそれぞれ13節委託料、19節補助金の各節におきまして、実績及び今後の見込みにより計上金額の減額をいたしておるところでございます。

また、4目環境衛生費の建設的補助金で、住宅用エネルギーシステム設置補助金等におきまして、申請実績より今後の見込みにより165万9,000円の減額計上をいたしております。増額分といたしましては、塵芥車の修繕費等の経費が急を要することから増額となっておるところでございます。

次に、2項1目上下水道費の24節出資金で、水道企業団の事業の減によりまして303万7,000円を減額しており、28節の繰出金におきましても、簡易水道事業会計の繰出金1,378万4,000円を減額計上いたしております。2目下水道整備費におきましても、19節の浄化槽設置補助金及び28節の繰出金において、農業集落排水事業会計の繰出金298万6,000円を減額計上いたしておるところでございます。

次に、37ページになりますが、5款の農林水産業費全体で2,804万8,000円の減額を行っていますが、主なものといたしましては、3目の農業振興費補助金におきまして、各補助金の内容精査により減額をいたしております。

次に、地籍調査において、委託料の不用見込みとして1,305万円の減額、林業費においては、荒廃森林再生事業が対象外となったため、委託料の950万円の減額を行っております。

次に、40ページをお願いいたします。

商工費でございますが、プレミアム商品事業、創業支援事業の補助金等々を合わせまして560万2,000円の減額をいたしております。

次に、土木費でございます。41ページをお願いいたします。

全体で2,114万8,000円を減額計上いたしております。主として道路維持及び改良に伴う委託料、用地費、補償費の不用見込み及び道路橋梁費に係る委託料の入札執行残によるものでございます。

3目の道路新設改良費の工事請負費につきましては、大きくは入札の執行残と用地取得が不調に終わった部分の不用見込み、1,650万円を減額いたしておるところでございます。

次に、43ページの消防費でございますが、265万2,000円の減額計上でございます。防災費におきます木造戸建て住宅耐震改修補助金の減額と、3目の消防施設

費におきまして、公衆無線LAN環境整備事業業務委託料の不用見込み額を減額いたしております。

次に、44ページ、9款の教育費でございますが、教育費全体で1,500万2,000円の増額をいたしております。主なものですが、まず、小学校費につきましては、繰り越しのところでも御説明申し上げましたとおり、13節の設計委託料と15節の工事請負費におきまして、ブロック塀の改修工事と特別教室空調設置工事を国の臨時交付金対象事業として計上をいたしておるところでございます。財源は国庫支出金とふるさと応援寄附金を充当いたしております。

45ページになりますが、文化財保護費の委託料を923万円、6目の国際交流費では、少年海外体験学習事業の委託料不用見込み額を180万円減額いたしております。

次に、47ページ、10款の災害復旧費でございますが、繰り越しのところでも御説明いたしましたとおり、笹尾池の農業用施設災害復旧工事費を1,100万円増額し、繰越事業にて実施するための予算措置でございます。

次に、48ページ、11款公債費でございますが、全体で6,340万円の減額をしております。利率が改定されたことや新規借り入れの利率が確定したことにより、利子の不用見込み額1,006万4,000円を減額いたしておるところでございます。

最後に、49ページ、12款の諸支出金でございますが、3億2,059万2,000円の基金積み立てを行うものでございます。主として、財政調整基金に5,378万円、公共施設整備基金に2億5,114万1,000円、まちづくり基金に1,525万3,000円で、減債基金、矢方池改修基金は利息によるものでございます。

以上、概略でございますが、全体的な御説明をさせていただきました。詳細につきましては、質疑内容により、所管課長より答弁をいたさせます。よろしく願います。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開はこの時計で20分からです。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時22分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、20分になりましたので、休憩を解き再開いたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番(廣崎誠治君) 予算書の47ページ、災害復旧費についてちょっとお伺いします。

笹尾池の工事請負費の追加の1,100万円の分について、この繰り越しの分とのつながりの説明をちょっとしていただきたいんですよ。よくわからない。

○議長(宮崎昌宗君) 建設課長。

○建設課長(尾崎幸光君) 繰越額1,100万の内訳でございますが、まず、前払い金が858万4,000円、それから消費税増額分、それから単価改正、歩掛改正による単価上昇等で約250万の増額ということで1,100万をお願いしております。

それから、繰越額につきましては、10款1項2目で計上しております執行残の委託料130万1,000円と工事の残額2,758万5,000円の二つの合計の2,888万6,000円を繰り越しさせていただきたいと考えております。

○議長(宮崎昌宗君) ほかに質疑はございますか。

安元議員。

○9番(安元慶彦君) 今の工事に関係しますけども、これは、この前、全協のときに報告があったあれで、工事完成保証人は今とってないんですか。

○議長(宮崎昌宗君) 建設課長。

○建設課長(尾崎幸光君) 工事完成保証につきましては、保証会社に完成保証の契約を行っております。

○議長(宮崎昌宗君) 安元議員。

○9番(安元慶彦君) そうすると、これからそこが工事をやるということになるわけですか。

○議長(宮崎昌宗君) 建設課長。

○建設課長(尾崎幸光君) 保証につきましては、契約金額の1割ということになっておりますので、その1割分の保証をしていただくという形になろうかと思っております。

済みません。工事については、再入札を行いたいと考えております。

○議長(宮崎昌宗君) 安元議員。

○9番(安元慶彦君) 今から指名を組んで入札をやって工事にかかると。時期的になかなか大変じゃないかと思うが、その辺の懸念事項はないかね。

○議長(宮崎昌宗君) 建設課長。

○建設課長(尾崎幸光君) 繰り越しをさせていただくということで、全協の中でも御説

明をいたしました。梅雨、それから台風の出水期を避けたときに入札を行い、それ以降、工事のほうに着工したいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）農業用施設災害復旧事業、約2,800万ありますが、契約金額が約2,100万、この差額が700万あるんですが、この差額はどういうことなのでしょう。それから、着工しない理由はどういう理由やったんでしょう。それからまた、受益者負担は何%で、今これはどうなっているのかをお伺いいたします。

それから、飛びますが、関係があるのでお尋ねしますけれども、47ページ、10款1項1目、この財源変更していますが、この財源変更ができた理由をお伺いいたします。

それから、11ページ、9款地方交付税。これは普通交付税と特別交付税の見込み、それぞれの見込み額をお尋ねいたします。

それから、19ページ、15款2項1目、コモンパークは平成30年度、何区画売れて、今、何区画残っているのかお尋ねいたします。

それから、41ページ、7款2項1目13節大型カルバートの点検を行っているようですが、この点検結果についてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）わかりやすいところから、交付税の見込みから申し上げます。

普通交付税は先ほど申し上げましたように、20億4,551万1,000円が確定額でございます。一応、特別交付税につきましては、2億4,581万2,000円を最終見込みといたしておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）まず、繰り越し分でございますが、先ほども御説明をいたしました。委託料130万1,000円と工事費2,758万5,000円を繰り越したいと考えております。

2,758万5,000円の内容でございますが、先ほども御説明しましたが、前払い金1,100万の説明になります。大変申しわけございません。2,758万5,000円の内訳でございますが、先ほども申し上げましたが、歳入のほうでは2,146万1,760円の99.2%が国庫の負担金となります。その分以上の繰り越しをしてい

るんですが、その部分につきましては、先ほども言いましたが、消費税の増額、それから単価、歩掛改正による単価上昇、それから増嵩等の見込み額を加えました金額を、工事費を繰り越しさせていただいておるところでございます。

受益者負担につきましては、施設については受益者負担はございません。

それから、財源内訳でございますが、今回、504万円をお願いしております。これにつきましては、当初、65%で予算計上しておりましたが、増嵩申請により、99.2%まで補助率が上がっておりますので、その差額分504万円を予算計上しております。

それから、ボックスカルバート及びトンネルの点検業務でございますが、これについては、点検結果、異常ないという報告を受けております。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）コモンパーク上毛彩葉の分譲の状況でございますが、平成30年度、3区画の分譲が終わっております。残り13区画となっております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）一つ質疑漏れしてましたので。25ページ、2款1項8目15節街灯LED化推進事業ですが、不用額が非常に多いようですが、説明では見積もりで低額で契約できたということですが、何社による見積もり契約であったのかをお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）地元の2社による見積もりでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）インターネットの光の環境整備なんですけど、繰り越しておりましたが、予定どおり工事、たしか7月ということで確認しとったと思うんですが、それは予定どおり行われるようになりますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回、補正予算を計上させていただいている分は有野地区の整備にかかわるものでございます。有野地区につきましては、当初、中津市が整備したケーブルテレビと光を同じく整備した事業のものを利用するという考えでございましたが、中津市と協議をする上で、使用することが困難であるということで、

今回、新たに原井地区のほうから光回線を引くための費用として750万円の追加予算をお願いしております。

事業につきましては、12月で繰り越しをお願いしたとおり、ことしの7月に整備が行われるとなっております。ただ、有野地区につきましては、今回、予算計上をお願いしておりますので、10月ぐらいまでには整備が整うということで、10月までに上毛町全域の光回線の整備が整うこととなります。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございますか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）43ページのその他委託料の中の公衆無線LANの環境整備ですが、これも3月1日に、ホームページを見ると、発表というか、されていますけれども、実際、どれぐらいまで同時接続が可能なのかということと、その耐用的なところというのはわかりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）若干、施設ごとに違うと思うんですけど、大体、常時、一定の部分で100台見込みだというふうに記憶しています。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）それでは、質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なし。これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第2号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、議案第3号、平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） それでは、御説明いたします。

議案第3号、平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。平成30年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,600万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,659万7,000円とする。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、主な増減分について御説明いたします。

まず、歳出ですが、12ページをお願いいたします。

2款保険給付費ですが、実績及び見込みにより1,770万1,000円減額し、予算総額6億7,933万1,000円とするものです。こちら、退職者医療制度、こちらの終了に伴います経過措置も来年、平成31年度までとなっております、被保険者数が減少しております。そのため療養給付費、高額医療費の減額、その保険者数の減少が大きな要因となっておりますのでございます。

13ページになります。

その次のページですが、国民健康保険事業費納付金では、歳入ですが、3款1項1目2節の保険給付費等交付金、これは特別交付金の分ですが、そちらの保険者努力支援交付金、それから県繰入金の額が確定したために財源変更を行っておるところでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

8款1項5目償還金で、295万円増額し、予算総額456万6,000円とするものです。平成29年度療養給付費等負担金、それから高額医療費共同事業負担金で、実績報告に基づき、本年度で清算して返還するものでございます。その他歳出のほうでは、実績及び見込みによるもの、経費節減による減額という形になっております。

次に歳入のほうですが、6ページをお願いいたします。

3款1項1目保険給付費ですが、1節普通交付金では、これは歳出の2款保険給付費の療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費の全額が県の支

出金ということで交付されることに平成30年度からなっておりますが、その歳出の減額に合わせて1,500万円の減額ということでなっております。2節の特別交付金では、先ほど説明しました額の確定により、差し引き483万7,000円の増額となっております。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

5款1項1目一般会計繰入金ですが、これは1節、2節、それから5節、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金は額の確定によるもの。その他の項目につきましては、実績及び見込みによりましてそれぞれ減額して、総額で2,136万6,000円の減額となっております。

その次のページ、9ページですが、6款1項1目繰越金で、前年度繰越金を1,532万円増額し、予算総額2,007万5,000円としておるところです。

以上で説明を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）8ページ、5款1項他会計繰入金ですが、不用額が多いようですけれども、どういうことからこういう結果が生じたのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）一番大きいのが、その他一般会計繰入金ですね。こちらは、次のページの繰越金を見ていただければ、1,532万円と。前年度繰越金を入れているところですけど、その他一般会計繰入金、これは、それを入れないと予算が組めないようなときですね。

ですから、そのためにここに上げておりますけれど、今回、国からの……、すみません、ちょっと今、言葉が出てこないですけど、町が本来負担しなきゃいけない分、それを国からお金が流れてきますけど、その関係があつて……、激変緩和措置ですね、済みません。激変緩和措置の関係で、もうこういう形で予算が組めておりますので、今回、一般会計繰入金は繰り入れておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） それでは質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はございますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私は……。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。どちら。まず、反対か賛成か述べてからお願いします。

○6番（宮本理一郎君） 賛成でございます。

私は、本予算はマイナス予算の補正であり、1,600万円の減額については、当初予算に対する立案、積算の見通しの甘さを指摘せざるを得ないと考えます。しかし、修正、マイナス補正予算に対しては賛成するものでございます。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに討論はございますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。よって、議案第3号、平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第8、議案第4号、平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） それでは、御説明いたします。

議案第4号、平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。平成30年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ409万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,394万2,000円とする。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

主な増減額について説明いたします。

まず、歳出ですが、11ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金です。350万円を減額し、予算総額1億2,281万2,000円とするものです。これは、保険料等負担金の実績及び見込みに伴います不用見込額となっております。

そして歳入ですが、6ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料では、実績及び見込みに基づきまして、特徴、普徴合わせて590万5,000円減額をし、予算総額7,983万円とするものです。

次のページ、7ページですね。お願いします。

3款1項1目事務費繰入金では、事務費及び保険基盤安定繰入金合わせて、一般会計からの繰入金を327万7,000円減額し、予算総額4,860万4,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金で前年度繰越金を499万2,000円増額し、予算総額517万7,000円としておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第4号、平成30年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、議案第5号、平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、議案第5号につきまして御説明をさせていただきます。

議案第5号、平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成30年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ233万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,149万5,000円とする。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、歳出のほうから御説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

1款1項1目の処理施設等管理費でございますが、今回、補正188万7,000円を減額し、3,396万7,000円とするものでございます。内容といたしましては、3節職員手当等で時間外手当の不用額10万円、それから13節委託料で、県道新吉富豊前線の拡幅工事に伴う配水管布設工事設計業務委託210万円を計上しておりましたが、県道の工事時期が未確定で、変更の可能性もあるため、今回、減額をお願いしております。また、需用費の光熱水費で、電気使用量の増加及び単価の上昇で、31万3,000円の増額補正をお願いしております。

次に、10ページをお願いいたします。

2款1項1目の建設事業費につきましては、今回、補正額45万3,000円を減額し、84万7,000円とするものでございます。減額の内容といたしましては、公共ます等設置工事費45万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、11ページ、3款1項1目の農業集落排水施設整備基金費でございま

すが、基金の運用で当初見込みより運用益が増額となったため、その差額の2,000円をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算書の6ページから8ページとなっております。

繰越金の確定や、先ほど御説明をいたしました歳出の減額などにより、一般会計からの繰入金を減額しております。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第5号、平成30年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第10、議案第6号、平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）議案第6号について御説明をさせていただきます。

議案第6号、平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成30年度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,159万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,395万3,000円とするものでございます。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

歳出のほうから御説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費でございますが、今回、補正額49万9,000円を減額いたしまして、5,849万5,000円とするものでございます。減額の内容といたしましては、3節職員時間外勤務手当10万、それから16節の原材料費の受水費9万9,000円、及び18節の備品購入費の水道メーター購入費21万7,000円、27節の公課費8万3,000円の不用額につきまして、実績入札残、それから消費税の申告の確定などにより、減額の補正をお願いしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

2款1項1目の簡易水道施設設置事業費でございますが、今回、1,110万を減額し、1億7,870万とするものでございます。減額の内容でございますが、拡張工事の入札執行残となっております。

歳入につきましては、6ページから8ページとなります。

料金収入の増額130万や繰越金の確定などにより増額をしております。また、これらの増額や、先ほど御説明しました歳出の減額などにより、一般会計からの繰入金を減額補正しております。

以上で議案第6号の説明を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第6号、平成30年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第11、議案第7号、平成30年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案第7号、平成30年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）。平成30年度上毛町の奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,450万円とする。

平成31年3月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

10ページをごらんください。

1款1項1目教育推進費です。貸付金を、当初、継続分として21名分、新規分として11名分を見込み、予算計上しておりましたが、新規分で7名の貸し付け数になったことに伴い、176万円を減額するものでございます。また、利子及び配当金、寄附金の増額に伴い、積立金を9万9,000円増額するものでございます。

歳入につきましては、6ページから9ページになります。

利子及び配当金につきましては、4万9,000円の増額、寄附があったことに伴い、寄附金で5万円の増額、基金繰入金で197万6,000円の減額、繰越金で21万6,000円の増額とするものでございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第7号、平成30年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）これから、議案の委員会付託を行います。

2月28日議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。運営資料3から4ページ、委員会付託表をごらんください。

付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第20号、議案第21号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号の10件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第18号、議案第19号、議案第22号、議案第23号の10件は、文教・厚生常任委員会へ。

議案第17号は予算決算常任委員会へ、それぞれ付託したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料5ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時57分

平成31年3月4日